

北海道告示第10453号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和5年3月27日

北海道知事 鈴木 直道

(総合政策部所管分)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添 付すべき関係書 類	実績報告書に添 付すべき関係書 類	交付申請書の提出部 数、提出期限及び提 出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
<p>J R 単独維持困難線区支 援事業費補助金</p> <p>本道の持続的な鉄道網の 確立に向け、北海道交通政 策総合指針の考え方に基づ き、鉄道の更なる利用拡大 に向けた検討の促進を図る ため、J R 北海道が公表し ている単独では維持困難な 線区において、沿線協議会 等が実施する調査や試験的 な取組に要する経費の一部 に対し、予算の範囲内にお いて補助金を交付する。</p>	<p>沿線協議会 市町村</p>	<p>沿線協議会の決定に基づき、 J R 単独維持困難線区において 補助事業者が実施する鉄道の更 なる利用拡大に向けた検討を行 うための調査や試験的な取組に 要する経費とする。ただし、人 件費、維持管理費等の経常的な 経費、その他知事が不相当と認 める経費は除く。</p>	<p>4分の1以内 (500万円を 上限とし、補助 事業に事業収入 がある場合は、 補助対象経費か ら控除する。た だし、補助対象 外経費に充当す る目的で徴収し て得た事業収入 については、こ の限りではな い。)</p>	<p>総政第2号様式 総政第15号様式 総政第18号様式 総政第20号様式 総政第32号様式 別に指示する書 類</p>	<p>総政第2号様式 総政第30号様式 総政第31号様式 別に指示する書 類</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示 する日 提出先 総合政策 部交通政 策局交通 企画課</p>	<p>—</p>	